

背景・課題

- ◆ 教育を取り巻く社会環境が多様化・複雑化し、教育委員会だけでは対応しきれない分野横断的な行政課題が多く存在している。今後、自治体内における首長との間での一層の連携を通じて、社会福祉等の他の関係部局と一体となって取組を進めていくことが重要である。
- ◆ また、少子高齢化や過疎化が進展する中、職員数が10人以下の教育委員会が全体の約3割、指導主事の配置が行われていない教育委員会は約2割という厳しい実態がある。小規模自治体においては、自治体が有する物的・人的資源のみでは教育課題の解決に向けた対応に限界があり、自治体同士の連携を柔軟かつ積極的に進めていくことが重要である。
- ◆ このことを踏まえ、総合教育会議を通じた首長部局との連携や、自治体間の広域連携を支援し、各地域における先進的な取組をより一層促していくことで、地方教育行政を推進していく。

事業内容

① 総合教育会議を通じた首長部局との連携の促進

(実施主体：都道府県、市町村)

総合教育会議をより効果的に開催し、教育委員会と首長部局が一体となった専門的な課題への対応に繋げていく観点から、総合教育会議(※)への外部人材の参画、事務局における専門人材の活用等の取組を支援

(※) 地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的とする会議

② 自治体間の連携の促進

(実施主体：都道府県、市町村)

指導主事の共同設置や教職員研修・学校事務の共同実施に向けた調査・検討、デジタル技術の活用といった自治体間の連携の促進等に向けた取組を支援

域内の市町村間の連携を促す都道府県の実施取組を支援

